

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



デイサービスを利用して 笑顔になりませんか

最近、笑っていますか。前はよく出歩いていたのに、家に閉じこもることが多くなった。気が付けば、だれとも話していない。笑うことなんて忘れていた…。

町が運営するデイサービスセンターを利用して、たくさん友達をつくって日常の生活を、今よりもっと楽しいものにしませんか。皆さんの笑顔のためのお手伝いをします。

利用日 月～金曜

※祝日・年末年始を除く

ところ 在宅老人デイサービスセンター(西公民館 1階)

対象 次の認定を受けられた方

- ・要介護1・2・3
- ・要支援1・2

内容

- ・ご自宅までの送迎や食事、入浴サービス
- ・ストレッチ運動や体操により、

身体機能の維持向上を目指します。

- ・編み物や和紙細工など素敵な作品作り

- ・民謡を観たり、大正琴やハーモニカを聴き、楽しい時間を過ごします。

- ・運動会、クリスマス会など季節の行事や、その他楽しいプログラムの用意をしています。

※見学は午前9時30分から午後3時の間であれば随時可能ですので、気軽にお越しください。

利用料

- ・自己負担金(介護度等により変わります)

- ・食材料費(一食500円)

- ・機能訓練等材料費(月額500円)

問合せ先 在宅老人デイサービスセンター

☎(443)0552



絵手紙を作りました

狂犬病予防注射について

犬を飼っている方は、飼い犬を市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

狂犬病とは、犬にも人にも感染し、いったん発症すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死に至る病気です。あなたの家族や地域の方々、また飼い犬の安全を守るため、犬には毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

毎年4月に行われる集合注射以外にも、かかりつけの動物病院でも接種することができます。動物病院で発行された注射済みの証明書と手数料(1頭当たり550円)をお持ちのうえ、窓口にお越しください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線137



防犯対策センサーライト 補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、本年度も引き続き補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。（100円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成28年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、

または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課
内線151

住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅（店舗等との併用住宅を含む）の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（既に設置されている方、設置工事を

開始している方は対象外です。）

- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方（要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること）

- ・過去にシステムの設置に関して、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額

1システム当たり一律3万円

その他

- ・詳細は、ホームページをご覧ください。
- ・申請書様式は産業環境課窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 産業環境課

内線159

高齢者虐待を なくしましょう

●高齢者虐待とは

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生を尊厳をもって過ごすことは、介護の必要の有無に関わらずだれもが望むことです。しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない方がいます。あなたの身近にもそんな方はいませんか。

●さまざまな形態の虐待があります

- ・身体的虐待 殴る、つねる、蹴るなどの暴力行為
- ・介護・世話の放棄・放任 必要な介護サービスの利用をさせない、世話をしないなどの行為
- ・心理的虐待 暴言や無視、嫌がらせ
- ・性的虐待 性的行為やその強要
- ・経済的虐待 勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為

●自覚がない場合も

少なくありません

「高齢者虐待」は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態に陥っているにもかかわらず、虐待の自覚がないことが多いのも特徴です。

虐待を受けていると思われる高齢者を発見したときは、地域包括支援センターまたは役場に連絡しましょう。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857
役場 民生課 内線115

赤い羽根共同募金が スタートします

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。本町においても、地区総代さんや小中学校等を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼び掛けていきますので、ご協力よろしくお願いします。

問合せ先 共同募金委員会(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。

そこで、再生された完成品を構成市町村住民の皆さんに販売します。なお、金額については、当日再利用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行いますので、ぜひご参加ください。

とき 10月18日(日)午前8時50分～正午

ところ 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引取期間内に再利用品を取りに来られる方

申込書の配付

当日午前8時50分～10時

申込時間

午前8時50分～10時15分

公開抽選時間

午前10時30分

環境プログラム(午前9時)

① 八穂環境学習教室

② 地球温暖化対策展示および体験

③ 施設見学

④ DVD鑑賞

⑤ 防災・減災用品の展示等

引取期間 10月18日(日)～24日

(金)午前9時～午後5時

その他

・対象地区以外の方の申し込みは、無効とします。

・家具類は、必要経費(補修材料)、自転車は必要経費以外に鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

問合せ先 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター

☎0567(68)6500

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

協定保養所の利用を 助成します

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所を宿泊利用する場合に利用料の一部を助成します。

助成金額 一人1泊1000円

※平成27年4月1日から28年3

月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

東浦町

あいち健康の森プラザホテル

☎0562(82)0211

田原市

シーサイド伊良湖

蒲郡市

サンヒルズ三河湾

豊田市

百年草

犬山市

レイクサイド入鹿

桑名市

名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島

☎0594(42)3330

利用方法 利用される方は、直接保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し、利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

☎(955)1205

募集



町職員

平成28年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

- 事務職若干名
- 事務職(障害者対象) 1名
- 保健師 1名

受験資格

- 事務職
 - 平成2年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方
- 事務職(障害者対象)
 - 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方

れた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

- 第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)および集団面接
- 第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および集団討論
- 第3次試験(第2次試験合格者のみ) 個人面接

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入、82円切手貼付)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

9月1日(火)～10月20日(火) ※土日・祝日を除く
※郵送の場合は10月20日(火)必着

試験期日

- 第1次試験 11月22日(日)
- 第2次試験および第3次試験 12月中旬～下旬にかけて指定する2日間(予定)

給与

- 初任給(平成27年4月1日現在) 大学卒 17万4200円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先

役場所 総務課
内線150・153・162

ホームページバナー広告

10月1日(木)から、平成28年4月以降掲載分の受付を開始します。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG

G、5KB以内

掲載場所

大治町公式ホームページのトップページ

掲載期間

平成28年4月から1カ月単位 ※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠50000円 ※12カ月連続申し込みの場合は5万円

申込期限

掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法

申込書に記入のうえ、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(申込者が町外の場合)とともに提出してください。

問合せ先

役場所 企画課
内線128

相談



消費生活相談

電話による強引な押し売り

お知らせ

募集

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

若年就職相談窓口

や、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 10月21日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了 午後4時)

※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 第2会議室
(10月のみ変更となります。)

相談料 無料

申込・問合せ先

課内線160

役場 産業環境

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 10月26日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所七宝庁舎 1階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

相談料 無料

定員 3名(先着順、一人50分)

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境

課内線160

10月19日(月)～25日(日)
行政相談週間
行政相談をご利用ください

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお聞きするため「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていたき、利用いただくために「行政相談週間」を実施します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご相談ください。

とき 10月13日(火)

ところ 役場 2階 第2会議室

相談員 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

●一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、次のとおり「行政・法律なんでも相談所」を開設し、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。相談は無料

で秘密は守られます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

とき 10月16日(金)午前10時～午後3時

ところ ナディアパーク 3階 デザインホール

問合せ先 総務省 中部管区行政評価局 ☎(972)7415

愛知県行政書士会海部支部主催 行政書士無料相談会

相談費用無料・予約不要ですので、お気軽にご相談下さい。

とき 10月24日(土)午前10時～正午 午後1時～3時

ところ あま市甚目寺総合福祉会館

内容 遺言・相続・農地転用・開発許可申請など許認可手続き・戸籍手続き・内容証明・会社定款・入管関係

相談員 愛知県行政書士会海部支部会員

問合せ先 愛知県行政書士会

☎(931)4068

催し



議会報告会

町議会は、9月定例会などの報告や参加された方々との懇談会を行います。多くの方との『情報共有・意見交換』の場として行っています。皆さんの代表である町議会議員に、お気軽にご意見やご要望を伝えるため、ぜひご参加ください。

とき 10月23日(金)午後7時

公民館 2階 講義・会議室

問合せ先 役場 議会事務局

内線545

川辺でわくわく体験！ りばーびあ庄内川2015

庄内川・土岐川流域の13の市町・県が参加する「りばーびあ庄内川実行委員会」では、川と人との触れ合いを通じて庄内川・土

岐川への理解と関心を深めてもらうことを目的として、毎年秋に清須市内の庄内川河川敷で、「りばーびあ庄内川」を開催しています。親子でぜひお越しください。

とき 10月18日(日)午前9時～午後1時

ところ みずとぴあ庄内

内容 Eボートでの川下り、参加団体の趣向を凝らした出展、災害や環境について学べる企画、お子さんに人気のバンブーコースターなど、親子で楽しめる企画をたくさん用意しています。

※天候により、一部内容の変更、または中止となる場合があります。

入場料 無料

問合せ先 国土交通省 庄内川河川事務所地域連携グループ

☎(914)6924



講座・教室



海部地方 防災リーダー養成講座

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 11月21日(土)、12月5日(土)(全2日間)午前9時30分～午後4時30分

ところ 総合福祉センター 1階

対象(次のすべてに該当する方)

① 満18歳以上の方

② 海部地区のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方

③ 講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 40名程度

※応募者多数の場合は抽選

内容

・講演「防災・減災お役立ちガイド(自主防災リーダーとは)」

・講義「災害が起こったときにあなたが支援できること」
・実技「災害図上訓練(DIG) 自主防災組織活性化演習等」

受講料 無料

申込期限 10月30日(金)

申込・問合せ先 役場 総務課

内線151・152

文化協会推進事業 親子料理教室

行事食を親子で作ってみませんか。

行事食とは、季節折々の伝統行事などの際にいただく料理です。それぞれの旬の食材を取り入れたものが多く、季節の風物詩の一つにもなっています。

皆さんの参加をお待ちしています。

～婦人会料理研究会～

とき

11月8日(日)午前9時～

正午

ところ

八ツ屋防災コミュニティセンター

対象

町内在住・在勤の小学生とその親

体育協会主催 ゲートボール教室

申込期間 10月6日(火)～11月1日(日)
教材費 1組300円(当日徴収)
定員 先着15組
持ち物 エプロン、ふきん、筆記用具
申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

とき 11月16日(月)～20日(金) 午前8時30分～10時30分(全5回)

ところ 多目的スポーツ広場
対象 町内在住・在勤の方
参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

内容 基本競技ルール等の指導および実技講習
指導員 ゲートボールクラブ員
持ち物 運動できる服装・ス

テイク※お持ちでない方はご用意します。
申込期間 10月12日(月)～11月6日(金)
申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077



身につけよう応急手当 上級救命講習

とき 10月25日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で満15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出

血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名
費用 無料

受付期間 10月5日(月)～18日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。

まずは、認知症を知ることから始めましょう。

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

・おおはる劇団による寸劇など
とき 10月6日(火)午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター 2階 会議室兼研修室

参加費 無料
問合せ先 役場 民生課

内線115
地域包括支援センター
☎(442)0857

10月の公民館ロビー展示

写真展

1日(木)～15日(木)

●写真同好会

水墨画展

16日(金)～28日(水)

●きさらぎの会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。